

次期障がい（児）福祉計画策定のための障がい福祉サービス等の利用状況・ニーズ把握調査アンケート結果報告について

1. 実施目的

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）策定のために、障がい者（児）や障がい福祉サービス提供事業者のニーズを把握する。

調査結果をもとに、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の効果的な運用・施策の検討を行う。

2. 調査内容

- (1) 移動支援事業・障がい者福祉タクシー制度の利用実態及びニーズ把握
- (2) 日中一時支援事業の利用実態の把握
- (3) 地域生活支援拠点整備事業（ささえ愛サポート）の利用実態及びニーズの把握
- (4) 「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」のニーズ把握
- (5) 地域資源のニーズ把握
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響

3. 調査実施時期

令和4年8月26日（金）～令和4年10月7日（金）

4. 調査方法

利用者：直接記入式の調査票を郵送により委託者が発送・回収

法人、事業所：Webによる回答

5. 調査対象及び回収状況

①サービス利用者（児）・手帳所持者 523人／1,000人（52.3%）

②市内全ての障がい福祉サービス提供事業者

法人 66／80法人（82.5%）

事業所 112／137事業所（81.8%）

6. アンケート結果抜粋

利用者基本情報

■年齢（歳）（利用者アンケート問 1 P1）

	<10	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答
回答数	55人	88人	81人	65人	86人	76人	48人	16人	2人	6人
比率	10.5%	16.8%	15.5%	12.4%	16.4%	14.5%	9.2%	3.1%	0.4%	1.1%

■生活している場所（利用者アンケート問 4 P2）

	自宅	入所施設	グループホーム	医療機関	その他	無回答
回答数	442人	18人	49人	3人	10人	1人
比率	84.5%	3.4%	9.4%	0.6%	1.9%	0.2%

（1）移動支援事業

回答者：問 No	回答結果	課題
利用者：問 26(利用者アンケート P84)	利用目的は、「障がい福祉サービス提供事業所への送迎」が最も多く 25.2%、次いで「日常生活（買い物）等の用事」23.6%、「通学」23.2%となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、事業所ともに、利用時間があわない。 ・事業所の人員不足。
利用者：問 28、問 28-2(利用者アンケート P89~92)	利用回数が「希望どおりでないこともある」19.4%、「希望どおりでない」8.4%を選んだ理由として、「利用できる事業所に空きがなかった」48.5%、「利用希望時間があわなかった」45.5%の回答が多い。	
利用者：問 30(利用者アンケート P94)	満足度は、74%が「十分満足している」「どちらかという満足している」と回答している。	
事業所：問 15(事業所アンケート P27)	サービス提供時の課題として「利用時間が重なる」が最も多く 61.5%、ついで「利用希望者の自宅が事業所から遠い」30.8%となっている。	
事業所：問 19(事業所アンケート P34)	支給決定者からの利用相談に対応できなかった理由として、「利用時間があわない」が最も多く 87.5%、次いで「人員不足」75%となっている。	

（2）日中一時支援事業

回答者：問 No	回答結果	課題
利用者：問 42、問 42-2(利用者アンケート P110、111)	利用回数が「希望どおりでないこともある」9%、「希望どおりでない」8.4%を選んだ理由として、「利用できる事業所に空きがなかった」55.2%、「利用時間があわなかった」24.1%の回答が多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は、事業所に空きがない。 ・事業所は、利用時間があ

利用者：問 43(利用者アンケート P112)	満足度は、「十分満足している」が最も多く40.2%、次いで「どちらかという満足している」30.7%となっている。	わない、人員不足。
事業所：問 20(事業所アンケート P39)	見守りサービスの内容は、「障がい福祉サービス提供前後の利用」が最も多く60%、次いで「放課後等デイサービス利用前後の利用」46.7%となっている。	
事業所：問 25(事業所アンケート P45)	平日利用者1人あたりの1日の利用時間は、20事業所回答のうち17事業所が2時間未満である。	
事業所：問 30(事業所アンケート P54)	支給決定者からの利用相談に対応できなかった理由として、「利用時間があわない」75%が最も多く、次いで「人員不足」33.3%となっている。	

(3) 地域生活支援拠点整備事業（ささえ愛サポート）

回答者：問 No	回答結果	課題
利用者：問 22① (利用者アンケート P73)	ささえ愛サポートを知っているのは、約10%。	<ul style="list-style-type: none"> ・周知不足。 ・事業所の職員確保。
利用者：問 22③ (利用者アンケート P77)	今後の利用希望は、約44%。	
法人：問 6 (法人 アンケート P6)	生活支援拠点登録の問題点として、「職員の確保」が最も多く48.5%、次いで「サービス提供場所の確保」40.9%となっている。	

(4) 「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」のニーズ把握

回答者：問 No	回答結果	課題
利用者：問 18、 問 19(利用者アンケート P26~44)	概ね、どのサービスも今後の利用希望が現在の利用より多くなっている。特に、グループホームは現在8.6%の利用に対して27%、施設入所は現在2.1%の利用に対して25.3%が今後の利用を希望している。ただし、放課後等デイサービスは、現在77.9%の利用に対して今後の利用が75.7%となっている。また、前回調査と比較して、特に就労継続支援B型は事業所増加もあり、現在の利用者が多くなっている。今後の利用希望は概ね、どのサービスも多くなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活への移行及び継続を支援するサービス提供体制。

事業所：問 5 (事業所アンケート P6)	依頼が多く対応できていないサービスとして、施設入所支援 62.5%、児童発達支援 60%、放課後等デイサービス 47.1%がある。	
-----------------------	---	--

(5) 地域資源のニーズ

回答者：問 No	回答結果	課題
利用者：問 12(利用者アンケート P16)	休日の過ごし方の希望は、「自宅で過ごしたい」が最も多く 62%、次いで「商業施設へ出かけたい」37.3%、「娯楽施設へ出かけたい」27.9%となっている。医療的ケアを受けている利用者の希望も同様の傾向となっている。	・多くが希望している 住み慣れた地域で家族と一緒に生活するための、相談先及び地域住民の理解。
利用者：問 21、問 21-2 (利用者アンケート P47~49)	施設以外の住み慣れた地域での生活希望が 61%、その中で「家族と一緒に暮らしたい」が最も多く 63.9%となっている。	
利用者：問 21-3 (利用者アンケート P71)	住み慣れた地域で生活するために必要なこととして、「困りごと等の相談支援」が最も多く 84%、次いで「地域住民の理解」78.6%となっている。	

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

回答者：問 No	回答結果	課題
利用者：問 17-2 (利用者アンケート P26)	感染症予防のために減らした外出先として、「買い物」が最も多く 31.3%、次いで「外食、飲食店」23.5%、「商業施設」14.7%となっている。	・感染拡大時における事業所の受入体制。
利用者：問 20-2(利用者アンケート P46)	主に減らしたサービスは、「移動支援事業」が最も多く 31.3%、次いで「放課後等デイサービス」24.4%、「日中一時支援事業」22.1%となっている。医療的ケアを受けている利用者は、主に「日中一時支援事業」「短期入所」「生活介護」の利用回数を減らしている。	
事業所：問 34(事業所アンケート P60)	利用者が減少した理由として、「利用者からサービス利用の自粛があった」が最も多く 77.8%、次いで「事業所を休業した」57.4%となっている。	
事業所：問 34(事業所アンケート P61)	利用者が減少したサービスは、「放課後等デイサービス」が最も多く 13 事業所、次いで「就労継続支援 B 型」11 事業所、「日中一時支援事業」8 事業所となっている。利用者数に影響のなかったサービスは、「相談支援」が最も多く 13 事業所、次いで「就労継続支援 B 型」12 事業所となっている。	

出雲市自立支援医療費助成制度（更生医療・育成医療）の見直し及び障がい者にかかる社会参加促進事業の見直しの実施延期について

1 延期する内容

(1) 出雲市自立支援医療費助成制度

- ・令和5年7月診療分からの助成対象の見直し
- ・令和8年7月診療分からの制度廃止

(2) 社会参加促進事業制度

- ・身体障がい者自動車運転免許取得費補助制度及び身体障がい者用自動車改造費の所得制限

2 令和5年4月から実施する内容

(1) 身体障がい者自動車運転免許取得費補助制度の対象者拡充

●補助内容及び対象

申請の6か月前から、引き続き市内に住所を有している身体障がい者手帳所持者の自動車運転免許取得に対し、補助対象経費の2/3以内の金額を補助（上限10万円）

【その他の要件】

- ・初めて、運転免許（普通自動二輪車免許などを除く）を取得する者
- ・指定自動車教習所から卒業証明書の交付を受け、運転免許証の交付後1年以内の者
- ・国、県、市等の他の助成を受けていない者
- ・免許取得により社会活動への参加に効果があると認められる者

⇒ 療育手帳所持者及び精神障がい者保健福祉手帳所持者を補助対象者に加える。

障がい児者の災害時支援について

I 出雲市避難行動要支援者名簿について

1. 名簿掲載要件

下記のいずれにも該当する方

- (1) 在宅生活の方（社会福祉施設への入所、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅への入居、長期入院等は対象としない。）
- (2) 以下の「支援が必要な理由」に該当する方

【支援が必要な理由】

- ① 介護保険における要介護度3以上の認定を受けている方
- ② 要介護度1又は2の認定を受けている65歳以上で一人暮らしの方
- ③ 要介護度1又は2の認定を受けている65歳以上の方で、本人以外の世帯員も避難行動要支援者に該当する方又は18歳未満の方のみの世帯の世帯員である方
- ④ 総合等級1級又は2級の身体障がい者手帳を所持する方（ただし、心臓、じん臓機能障がいのみで該当する方は除く）
- ⑤ 療育手帳Aを所持する方
- ⑥ 1級の精神障がい者保健福祉手帳を所持する一人暮らしの方
- ⑦ 1級の精神障がい者保健福祉手帳を所持する方で、本人以外の世帯員も避難行動要支援者に該当する方又は18歳未満の方のみの世帯の世帯員である方
- ⑧ その他、市長が特に必要があると認めた方（登録希望者）

2. 名簿記載事項

- (1) 登録番号
- (2) 氏名（かな）
- (3) 生年月日（年齢）
- (4) 性別
- (5) 郵便番号、住所または居所、町内会名
- (6) 電話番号、FAX番号、携帯電話番号
- (7) 支援等を必要とする理由

□の事項は、返信された『意向確認書』の内容を記載。

3. 避難行動要支援者名簿の種類

(1) 災害時提供用名簿

- ・掲載要件に該当する方全員を掲載した名簿（原則非公開）
- ・災害等により、生命または身体を保護するために必要な場合は、避難支援等関係者に名簿情報を提供することができる。

(2) 常時提供用名簿

- ・掲載要件に該当する方のうち、『意向確認書』により平常時から名簿情報を避難支援等関係者に提供することに「同意」した方の名簿

4. 避難支援等関係者

- (1) 各地区災害対策本部 (43地区分冊)
- (2) 出雲市消防団 (全市1冊)
- (3) 民生委員児童委員協議会 (32地区分冊)
- (4) 出雲市社会福祉協議会 (全市1冊)
- (5) 出雲警察署 (全市1冊)

5. 名簿掲載者数 (5月末時点)

	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
①災害時提供用名簿	5,980名	5,887名	6,012名	6,310名	6,047名	6,126名
②常時提供用名簿	4,495名	4,512名	4,564名	4,488名	3,850名	3,867名

6. 名簿の全部更新

名簿の全部更新を、年に1回6月に行います。(5月末情報)

7. 名簿掲載内容の更新

(1) 名簿掲載者の追加・除外、登録事項の変更

避難支援等関係者(常時提供用名簿配付先)へ2か月に1回、お知らせします。
お知らせする事項は以下のとおりです。

①新たに常時提供用名簿に掲載した方

名簿掲載要件に該当し、「全体名簿」に掲載した方のうち、新たに情報の常時提供に同意された方

②常時提供用名簿から除外した方

転出・死亡、施設入所・長期入院、情報の常時提供に「同意しない」への変更など

③常時提供用名簿の登録事項が変更になった方

氏名、住所、連絡先、町内会

(2) 常時提供用名簿への掲載要件（支援を必要とする理由）の変更・追加
名簿掲載要件の変更・追加については、お知らせしません。

要件の変更・追加があっても、災害時等に支援を必要とする方であることは変わらないため、お知らせしないこととします。

(3) 名簿掲載要件に該当しなくなった場合

名簿掲載要件①～⑦に該当しなくなった場合でも、原則として、引き続き名簿に掲載します。

ただし、支援が不要との申し出（情報の常時提供に同意しない）があった場合は、名簿から除外します。

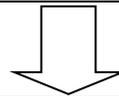
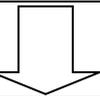
この名簿は、介護認定や手帳所持などの要件に該当する方（要件①～⑦）だけでなく、登録希望の方（要件⑧）も対象としています。また、各種申請の時期により一時的に介護認定や手帳の有効期限が切れてしまう方もあります。

この名簿が災害時等に支援が必要な方の情報をあらかじめ提供するもので、個別計画の作成対象者となることから、名簿内容の安定性の確保が必要であると判断したためです。

【避難行動要支援者名簿の流れ】

【名簿掲載要件】

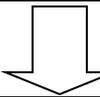
- ① 介護保険における要介護度 3 以上の認定を受けている方
- ② 要介護度 1 又は 2 の認定を受けている 65 歳以上で一人暮らしの方
- ③ 要介護度 1 又は 2 の認定を受けている 65 歳以上の方で、本人以外の世帯員も避難行動要支援者に該当する方又は 18 歳未満の方のみの世帯の世帯員である方
- ④ 総合等級 1 級又は 2 級の身体障がい者手帳を所持する方（ただし、心臓、じん臓機能障がいのみで該当する方は除く）
- ⑤ 療育手帳 A を所持する方
- ⑥ 1 級の精神障がい者保健福祉手帳を所持する一人暮らしの方
- ⑦ 1 級の精神障がい者保健福祉手帳を所持する方で、本人以外の世帯員も避難行動要支援者に該当する方又は 18 歳未満の方のみの世帯の世帯員である方
- ⑧ その他、市長が特に必要があると認めた方（登録希望者）



避難行動要支援者名簿（全員掲載）

『災害時提供用名簿』（原則非公開）（災害対策基本法第 49 条の 11 第 2 項）

福祉施設への入所、グループホームやサービス付き高齢者向け住宅への入居、長期入院を除く。
災害等発生時には、避難支援等関係者に名簿情報を提供することができる。 → 安否確認



意向確認書
「同意する」



意向確認書
「同意しない」「未回答」

避難行動要支援者名簿（常時提供用名簿）

平常時から避難支援等関係者への
名簿情報の提供に同意した方
《避難プラン作成対象者》

（常時提供名簿に掲載されない方）

↓
意向確認書提出「同意する」

避難プラン

避難先、避難支援者など具体的な
避難支援等の方法

記載項目

- ① 要支援者名簿掲載事項
- ② 支援者
- ③ 避難所
- ④ その他避難支援の際に必要な事項

II 出雲市避難行動要支援者 避難プラン（個別避難計画）について

様式1

避難プランの作成（更新）・共有に関する意向確認書

出雲市は、災害時に自力で避難することが難しい方の名簿「要支援者名簿」を整備しています。あなたは、この名簿に登録されており、避難支援のための関係機関・団体とあなたの情報（お名前・ご住所等）を共有することに同意いただいています。

避難プラン（個別避難計画）は、名簿に登録されている方お一人ごとに、避難支援を行う人（避難サポーター）や避難先などを記載したプランです。このプランは、災害時にあなたがとるべき行動をまとめるとともに、避難の支援、安否の確認など、生命または身体を災害から守るために使用します。

あなたの避難プランの作成について、以下の2つの内容及び裏面の事項をご確認いただき、該当するいずれかにチェック（☑）してください。チェックした後は、署名をお願いします。

避難プランは、あなたから作成に「同意します」とご回答いただいた場合に、作成することができます。作成する際は、必要な範囲で、避難支援を行う人の候補者（近隣の方など）や関係福祉事業所と、あなたが避難するのに必要な情報を共有しながら作成します。

1 避難プラン（個別避難計画）を作成（更新）することに、

- 同意します
- 同意しません

作成した避難プランは、あなたの避難支援のために、平常時から関係機関・団体とプランの内容を共有することに関し、あなたから「同意します」とご回答いただいた場合に、あなたのプランを必要な範囲内で関係機関・団体と共有し、災害に備えます。

2 避難プラン（個別避難計画）を、平常時から関係機関・団体と共有することに、

- 同意します
- 同意しません

年 月 日

【本人署名】_____

【代理署名】（※ご本人が自署できない場合又は未成年の場合に記載願います。）

代理者氏名 _____

ご本人との関係 _____ 電話番号 _____

[裏面もご確認ください]

【地区や福祉専門職の方々に協力していただいています。】

地区災害対策本部や福祉専門職の方々は、出雲市から避難プランの作成協力の依頼を受け、あなたのお宅へ伺っています。

【避難支援は可能な範囲で受けられるものです。】

避難プランを作成し、関係機関・団体と共有することにより、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に避難の支援等を受けられる可能性が高まりますが、災害発生時の支援は地域の助け合い（共助）により実施可能な範囲で行われるものであり、支援する人やその家族などの安全が前提のため、あなたへの支援が必ず行われることを保証するものではありません。

また、支援を行う人は、避難支援に関し、法的な責任や義務を負うものではありません。

【日ごろから避難プランを共有し、いざという時に備えましょう。】

関係機関・団体とのプランの共有に同意いただいた場合は、平常時から避難支援に必要な範囲で関係機関・団体と共有し、いざという時に備えます。

ただし、緊急にあなたの安全を確保する必要があるときは、情報共有に同意いただいていない場合であっても、避難プランを開示する場合があります。

【あなたの避難プランは厳重に保管・管理します。】

避難プランは、地区災害対策本部等関係団体及び出雲市が厳重に保管し、避難プランに記載されたあなたの情報等が必要な方以外に漏れることのないように厳重に管理します。

また、情報共有先には、法令に基づき「守秘義務」が課せられています。

【同意する（しない）のお考えは、いつでも変更できます。】

お住まいの地区の地区災害対策本部事務局（コミュニティセンター）又は市役所防災安全課（電話 21-6606）へご連絡ください。

(様式2)

出雲市避難行動要支援者 避難プラン (個別避難計画)

作成者 情報	作成日		更新日	
	氏名 (団体名)		連絡先	

支援が 必要な 方の 情報	氏名			性別	
	生年月日			年齢	
	住所又は居所	町内会	<input type="checkbox"/> 加入 <input type="checkbox"/> 未加入		
	電話番号	FAX番号			
	携帯番号	メールアドレス			
	支援を必要とする理由	障がい支援区分			
	利用している福祉事業所等			電話番号	
	かかりつけの医療機関等			電話番号	
	主な基礎疾患等				
	薬の種類				
	介護・医療機器等				
	家族の状況	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし世帯 <input type="checkbox"/> 高齢者のみ世帯 <input type="checkbox"/> 日中支援してくれる家族がいる <input type="checkbox"/> 夜支援してくれる家族がいる (記入欄)			

親族等 緊急時 連絡先	①	フリガナ		続柄	
		氏名 (団体名)			
		住所			
		電話番号	携帯番号		
	メールアドレス	その他			
	②	フリガナ		続柄	
		氏名 (団体名)			
		住所			
電話番号		携帯番号			
メールアドレス	その他				

避難サ ポーター	①	フリガナ		
		氏名 (団体及び代表者)		
		住所		
		電話番号	携帯番号	
		メールアドレス	その他	
	②	フリガナ		
		氏名 (団体及び代表者)		
		住所		
		電話番号	携帯番号	
		メールアドレス	その他	

(様式2)

避難時の配慮事項	(あてはまるものすべてに☑) <input type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 危険なことを判断できない <input type="checkbox"/> その他配慮が必要なこと ()			
避難先での配慮事項	<input type="checkbox"/> 常時介護が必要 () <input type="checkbox"/> 一部介護が必要(車イスで移動可能だが、段差がある場合は介助が必要) () <input type="checkbox"/> 医療用非常電源が必要(使用している医療機器:) <input type="checkbox"/> その他 ()			
自宅周辺の危険	<input type="checkbox"/> 浸水の危険がある(最大浸水 メートル) <input type="checkbox"/> 家屋倒壊の恐れがある(□洪水氾濫 □河岸浸食) <input type="checkbox"/> 土砂災害の危険がある <input type="checkbox"/> その他 ()			
災害時の避難	避難先	①	②	
	③			
	避難方法 (いつ、だれと、どうやって)			
	避難経路、距離 ※地図の添付可			
	避難・移動時の注意事項			
その他注意事項				
原子力災害	<input type="checkbox"/> U P Z 内 (30km圏内) <input type="checkbox"/> U P Z 外 (30km圏外) →以下、記入不要です 【避難先】 <input type="checkbox"/> 市内避難 (避難先地域・地区名:) <input type="checkbox"/> 市外避難 (避難先自治体:) <input type="checkbox"/> 自主避難 (自主避難先:) 【避難方法】 <input type="checkbox"/> 自家用車で避難する <input type="checkbox"/> 自家用車以外の避難 (一時集結所:)			
自由記入欄				

Ⅲ 指定避難所一覧（令和4年5月時点）

【出雲地域】

災害適用性判定凡例

- …適用性あり ▼…浸水想定区域内施設 ◆…土砂災害警戒区域内施設
 ■…耐震設計基準外 ▲…津波浸水想定区域内施設

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高(m)
				地震判定	水害判定	土砂災害判定	津波判定	
今市	出雲高等学校	今市町1800	1,544	○	○	○	○	15.6
	今市小学校	今市町北本町2丁目1	586	○	▼要安全確認	○	○	7.6
	JALまね 出雲地区本部	今市町106-1	120	○	▼要安全確認	○	○	7.1
	サン・アビリティーズいずも	今市町北本町3丁目1-20	716	○	▼要安全確認	○	○	7.4
	今市コミュニティセンター	今市町本町1578-2	196	○	▼要安全確認	○	○	9.8
	出雲市役所(本庁舎)	今市町70	1,059	○	○	○	○	7.7
	出雲科学館	今市町1900-2	350	○	○	○	○	13.4
	ビッグハート出雲	駅南町1丁目5	538	○	▼要安全確認	○	○	9.7
	バルメイト出雲	今市町2065	206	○	▼要安全確認	○	○	8.2
	出雲医療看護専門学校	今市町1151-1	180	○	▼要安全確認	○	○	9.0
大津	第一中学校	大津町2214	896	○	○	○	○	12.6
	出雲商業高等学校	大津町2525	873	○	○	○	○	35.7
	大津コミュニティセンター	大津町1727-5	297	○	▼要安全確認	○	○	10.8
	出雲弥生の森博物館	大津町2760	109	○	○	○	○	31.7
	大津小学校	大津町370-1	424	■要安全確認	▼要安全確認	○	○	9.6
	出雲中央図書館	大津町1134	110	○	▼要安全確認	○	○	8.0
	島根県出雲合同庁舎	大津町1139	453	○	▼要安全確認	○	○	7.0
塩冶	出雲市民会館	塩冶有原町2丁目15	880	○	▼要安全確認	○	○	7.0
	出雲工業高等学校	上塩冶町420	1,170	○	○	○	○	17.7
	第二中学校	塩冶町1501	951	○	▼要安全確認	○	○	7.0
	塩冶小学校	塩冶町677	838	○	▼要安全確認	○	○	7.7
	出雲市隣保館	上塩冶町2657-1	88	○	○	○	○	9.0
	塩冶幼稚園	塩冶町900	267	○	▼要安全確認	○	○	7.5
	塩冶コミュニティセンター	塩冶町803-2	248	○	▼要安全確認	○	○	7.6
	島根大学医学部(大学会館)	塩冶町89-1	280	○	▼要安全確認	○	○	9.1
	上塩冶スポーツセンター	上塩冶町2055-2	267	○	○	○	○	18.7
古志	古志幼稚園	古志町1949	206	○	○	○	○	10.0
	古志コミュニティセンター	古志町1122-6	153	○	▼要安全確認	○	○	9.6
	古志スポーツセンター	古志町1955	621	○	○	○	○	11.2
高松	高松小学校	松寄下町724	522	○	▼要安全確認	○	○	4.0
	高松コミュニティセンター	松寄下町761-1	328	○	▼要安全確認	○	○	3.6
	出雲農林高等学校	下横町950	1,137	○	▼要安全確認	○	○	3.1
	浜山中学校	松寄下町1674	804	○	▼要安全確認	○	○	3.6
四絡	四絡小学校	大塚町821-3	309	○	▼要安全確認	○	○	5.0
	四絡コミュニティセンター	小山町650-21	188	○	▼要安全確認	○	○	5.0
	出雲ドーム	矢野町999	8,053	○	○	○	○	4.6
	第三中学校	大塚町1184	400	○	▼要安全確認	○	○	5.0
	おおつか保育園	大塚町790-1	166	○	▼要安全確認	○	○	5.0
高浜	高浜小学校	里方町108	429	○	▼要安全確認	○	○	3.8
	高浜コミュニティセンター	平野町1183	208	○	▼要安全確認	○	○	3.8
川跡	川跡幼稚園	福岡町24-1	245	○	▼要安全確認	○	○	5.4
	川跡コミュニティセンター	萩村町211	331	■要安全確認	▼要安全確認	○	○	6.4
	さんびーの出雲	中野美保南2丁目15	438	○	▼要安全確認	○	○	6.1
	北陽小学校	福岡町10	309	○	▼要安全確認	○	○	5.8

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高(m)
				地震 判定	水害 判定	土砂災害 判定	津波 判定	
鳶 巢	出雲北陵高等学校	西林木町3	493	○	▼要安全確認	○	○	5.3
	鳶巢コミュニティセンター	東林木町890-4	600	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	5.7
	県立大学出雲キャンパス	西林木町151	375	○	▼要安全確認	○	○	6.4
上 津	上津小学校	上島町869	465	○	▼要安全確認	○	○	21.0
	上津コミュニティセンター	上島町1031	127	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	21.7
稗 原	稗原小学校	稗原町2825	457	○	○	◆要安全確認	○	60.0
	稗原コミュニティセンター	稗原町2859	142	○	○	◆要安全確認	○	60.0
	稗原交流センター	稗原町2799-1	102	○	○	○	○	57.8
朝 山	みなみ小学校	所原町185	305	○	▼要安全確認	○	○	16.8
	朝山コミュニティセンター	所原町185	149	○	▼要安全確認	○	○	17.0
	南中学校	朝山町978	598	○	○	○	○	16.1
	南部ふるさとセンター	所原町2715-4	109	○	▼要安全確認	○	○	22.5
乙 立	旧乙立小学校	乙立町1028-4	272	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	33.8
	乙立コミュニティセンター	乙立町3163	101	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	35.4
神 門	神戸川小学校	下古志町808	587	○	▼要安全確認	○	○	7.9
	河南中学校	神門町1331	508	○	▼要安全確認	○	○	3.1
	出雲西高等学校	下古志町1163	629	○	○	○	○	8.6
	神門幼稚園	知井宮町481-1	233	○	○	○	○	5.9
	神門保育園	下古志町475	62	○	▼要安全確認	○	○	8.0
	神門コミュニティセンター	知井宮町801-1	218	○	▼要安全確認	○	○	4.8
	出雲ゆうプラザ	西新町1丁目2547-2	213	○	○	○	○	6.0
神 西	神西小学校	神西沖町1090	459	○	▼要安全確認	○	○	2.0
	神西コミュニティセンター	神西沖町447	143	○	▼要安全確認	○	○	2.0
	東神西コミュニティセンター	東神西町939	111	○	▼要安全確認	○	○	3.6
	出雲養護学校	神西沖町2485	200	○	○	○	○	7.3
長 浜	長浜小学校	荒茅町3848	436	○	▼要安全確認	○	○	2.1
	長浜コミュニティセンター	長浜町514-11	235	○	▼要安全確認	○	○	2.4
	西部体育館	長浜町514-11	650	○	▼要安全確認	○	○	2.4
	荒茅保育園	荒茅町1021-6	160	○	▼要安全確認	○	○	3.1
	西園保育園	西園町329	154	○	▼要安全確認	○	○	2.8
	外園保育園	外園町204-1	127	○	○	○	○	23.7
平 成	平成スポーツ公園(平成温泉)	平成町2320-13	328	○	○	○	○	60.9

【平田地域】

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高(m)
				地震 判定	水害 判定	土砂災害 判定	津波 判定	
平 田	平田ふれんどリーハウス	西平田町171	168	○	▼要安全確認	○	○	2.6
	平田コミュニティセンター	平田町911	159	■要安全確認	▼要安全確認	○	○	2.6
	平田文化館・福祉館	平田町2112-1	847	○	▼要安全確認	○	○	3.7
	平田中学校	平田町2950-1	1,016	○	▼要安全確認	○	○	3.3
	平田高等学校	平田町1	412	○	○	○	○	30.1
	ひらた子育て支援センター	平田町2112-1	265	○	▼要安全確認	○	○	3.7
	平田学習館	平田町2110-1	280	○	▼要安全確認	○	○	3.8
	平田ショッピングセンターV i VA	平田町1708-1	500	○	▼要安全確認	○	○	3.0
	平田本陣記念館	平田町515	200	○	○	◆要安全確認	○	21.2
	JALまね出雲地区本部平田中央支店	平田町7158	222	○	▼要安全確認	○	○	2.5
	平田小学校	西平田町1	429	○	▼要安全確認	○	○	3.2
灘 分	灘分コミュニティセンター	灘分町1933	208	■要安全確認	▼要安全確認	○	○	1.3
	灘分小学校	灘分町2091	339	○	▼要安全確認	○	○	1.0
	向陽中学校	灘分町1816-1	1,300	○	▼要安全確認	○	○	2.5
国 富	国富小学校	国富町381	339	○	○	○	○	30.0
	国富コミュニティセンター	国富町867	220	○	▼要安全確認	○	○	3.6
	ブラッ金山館	国富町1311-1	120	○	○	○	○	6.1
西 田	旧光中学校	奥宇賀町854	545	○	○	○	○	7.8
	西田小学校	万田町702-1	208	○	○	○	○	11.1
	西田コミュニティセンター	万田町692	118	○	○	○	○	9.9
鰐 淵	鰐淵コミュニティセンター	河下町720-1	101	■要安全確認	○	○	○	14.5
	鰐淵小学校	河下町607-1	230	○	○	◆要安全確認	○	13.8
	お茶の里唐川館	唐川町191	87	○	○	○	○	140.0
	猪目交流センター	猪目町230-1	40	○	○	◆要安全確認	○	8.2
久多美	さくら小学校	東福町453	495	○	○	○	○	4.3
	久多美コミュニティセンター	東郷町175	176	○	○	◆要安全確認	○	7.0
檜 山	旧檜山小学校	多久谷町182-1	339	○	○	○	○	7.9
	檜山コミュニティセンター	多久町10	120	■要安全確認	○	◆要安全確認	○	12.5
東	朝陽小学校	園町64-2	806	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	2.5
	東コミュニティセンター	鹿園寺町49-3	119	■要安全確認	○	○	○	4.5
	旧東小学校	鹿園寺町1004-6	455	○	○	○	○	43.4
	青少年の家サンレイク	小境町1991-2	470	○	○	◆要安全確認	○	37.7
北 浜	北浜小学校	十六島町1383-5	345	○	○	◆要安全確認	▲要安全確認	2.9
佐 香	佐香コミュニティセンター	坂浦町3601	272	■要安全確認	○	○	○	167.5
	三津町自治会館(水産センター)	三津町146-7	178	○	○	◆要安全確認	○	10.0
伊 野	伊野小学校	野郷町459-2	380	○	○	◆要安全確認	○	33.9
	伊野コミュニティセンター	野郷町492-5	87	○	○	○	○	33.0

【佐田地域】

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高(m)
				地震	水害	土砂災害	津波	
				判定	判定	判定	判定	
須 佐	潮の井荘	佐田町須佐749-5	197	■要安全確認	○	○	○	95.3
	佐田行政センター(須佐コミュニティセンター)	佐田町反辺1747-6	150	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	73.0
	須佐小学校	佐田町須佐1137-1	645	○	○	◆要安全確認	○	77.5
	出雲須佐温泉ゆかり館	佐田町原田737	314	○	○	○	○	100.0
	佐田スポーツセンター	佐田町反辺1948-1	762	■要安全確認	▼要安全確認	◆要安全確認	○	63.7
	文化練習館	佐田町反辺1943	182	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	63.7
	スサノオホール	佐田町反辺1747-4	469	■要安全確認	▼要安全確認	◆要安全確認	○	66.4
窪 田	佐田中学校	佐田町八幡原200	960	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	78.2
	窪田コミュニティセンター	佐田町八幡原492-6	93	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	89.0
	飯の原農村公園センターハウス	佐田町一窪田657	230	○	○	◆要安全確認	○	135.0
	窪田小学校	佐田町一窪田1430-8	393	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	112.1
	窪田保育所	佐田町一窪田1430-1	196	■要安全確認	▼要安全確認	○	○	112.1

【多伎地域】

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高(m)
				地震	水害	土砂災害	津波	
				判定	判定	判定	判定	
多 伎	風の子楽習館	多伎町口田儀458-1	101	○	○	◆要安全確認	○	64.0
	旧田儀小学校	多伎町口田儀1221	437	○	○	○	○	14.0
	多伎中学校	多伎町多岐785	350	○	○	○	○	26.8
	多伎小学校	多伎町多岐900	400	○	○	◆要安全確認	○	26.3
	多伎コミュニティセンター	多伎町小田73	290	■要安全確認	○	○	○	10.5
	デイサービスセンターたき	多伎町小田50-8	68	○	○	○	○	11.7
	多伎勤労者体育センター	多伎町久村1341-1	414	○	○	◆要安全確認	○	6.8

【湖陵地域】

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高(m)
				地震	水害	土砂災害	津波	
				判定	判定	判定	判定	
湖 陵	湖陵コミュニティセンター	湖陵町二部1320	234	○	○	○	○	4.8
	湖陵幼稚園	湖陵町二部1117	245	○	▼要安全確認	○	○	3.1
	湖陵中学校	湖陵町三部1183	588	○	○	○	○	4.3
	湖陵小学校	湖陵町二部1100	455	○	○	○	○	6.2
	湖陵体育センター	湖陵町板津137-1	668	○	○	○	○	34.6

【大社地域】

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高 (m)
				地震 判定	水害 判定	土砂災害 判定	津波 判定	
杵 築	大社小学校	大社町杵築南900-1	475	○	○	○	○	8.4
	大社中学校	大社町杵築南1330	815	○	○	○	○	7.2
	大社幼稚園	大社町杵築南1201	369	○	○	○	○	5.1
	たいしゃ保育園	大社町杵築南1235	150	○	○	○	○	7.4
	大社コミュニティセンター	大社町杵築南1051-1	235	■要安全確認	○	○	○	6.0
	大社健康スポーツ公園体育館	大社町杵築南1051-1	415	○	○	○	○	5.4
	大社文化プレイスうらら館	大社町杵築南1338-9	591	○	▼要安全確認	○	○	3.4
	県立古代出雲歴史博物館	大社町杵築東99-4	81	○	▼要安全確認	○	○	3.9
荒 木	大社高等学校	大社町北荒木1473	1,975	○	○	○	○	7.7
	浜山公園施設(カミアリーナ)	大社町北荒木1868-10	2,544	○	○	○	○	14.5
	荒木小学校	大社町北荒木413	529	○	○	○	○	3.9
	荒木幼稚園	大社町北荒木310	338	○	○	○	○	4.1
	荒木コミュニティセンター	大社町北荒木389-2	181	○	○	○	○	3.6
遙 堀	遙堀小学校	大社町遙堀73	295	○	▼要安全確認	○	○	2.7
	遙堀幼稚園	大社町遙堀73-1	221	○	▼要安全確認	○	○	2.7
	遙堀コミュニティセンター	大社町遙堀359-2	152	○	▼要安全確認	○	○	2.2
日御碕	旧日御碕小学校	大社町日御碕521-1	264	○	○	◆要安全確認	○	44.9
	日御碕コミュニティセンター	大社町宇龍338-3	153	○	○	◆要安全確認	○	22.2
鵜 鷺	旧鵜鷺小学校	大社町鵜鷺浦275	236	○	○	◆要安全確認	○	33.4
	鵜鷺コミュニティセンター	大社町鵜鷺浦1045-1	361	■要安全確認	○	◆要安全確認	○	20.0

【斐川地域】

立地地区	避難所施設名称	所在地	収容人数	災害適用性の判定				標高 (m)
				地震 判定	水害 判定	土砂災害 判定	津波 判定	
荘 原	四季荘	斐川町学頭1369	121	○	○	◆要安全確認	○	66.7
	斐川第1体育館	斐川町荘原2876-3	691	○	○	○	○	4.8
	荘原コミュニティセンター	斐川町荘原3835	121	○	▼要安全確認	○	○	2.3
	東部保育園	斐川町荘原2300-1	186	○	○	○	○	4.8
	斐川文化会館	斐川町荘原2166-1	605	■要安全確認	○	○	○	6.2
	荘原保育園	斐川町上庄原305-1	137	○	▼要安全確認	○	○	3.0
	荘原小学校	斐川町神庭273	1,118	○	○	○	○	5.8
	荘原幼稚園	斐川町荘原2300-6	328	○	○	○	○	5.0
阿 宮	阿宮コミュニティセンター	斐川町阿宮2323-2	75	○	▼要安全確認	◆要安全確認	○	28.9
出 西	出西コミュニティセンター	斐川町求院965	96	○	▼要安全確認	○	○	13.3
	出西保育園	斐川町出西1943	156	○	▼要安全確認	○	○	11.9
	斐川企業化支援センター	斐川町神氷2535-10	189	○	○	○	○	23.6
伊波野	西野小学校	斐川町富村559	1,232	○	▼要安全確認	○	○	10.5
	伊波野コミュニティセンター	斐川町富村748	98	○	▼要安全確認	○	○	8.2
	アクティーひかわ	斐川町上直江2469	509	○	▼要安全確認	○	○	10.1
直 江	斐川西中学校	斐川町直江4083	1,842	○	▼要安全確認	○	○	6.7
	中部小学校	斐川町直江4243	962	○	▼要安全確認	○	○	6.2
	斐川第2体育館	斐川町直江1231	548	■要安全確認	○	◆要安全確認	○	16.0
	直江コミュニティセンター	斐川町直江4865-1	82	○	▼要安全確認	○	○	6.1
久 木	久木コミュニティセンター	斐川町福富2-13	67	■要安全確認	▼要安全確認	○	○	5.6
	JALまね ひかわ営農総合センター	斐川町美南1329	182	○	▼要安全確認	○	○	5.0
出 東	斐川東中学校	斐川町沖洲660	1,561	○	▼要安全確認	○	○	3.2
	出東小学校	斐川町三分市1076	810	○	▼要安全確認	○	○	3.0
	出東コミュニティセンター	斐川町三分市2060-1	86	○	▼要安全確認	○	○	2.5

IV 指定福祉避難所

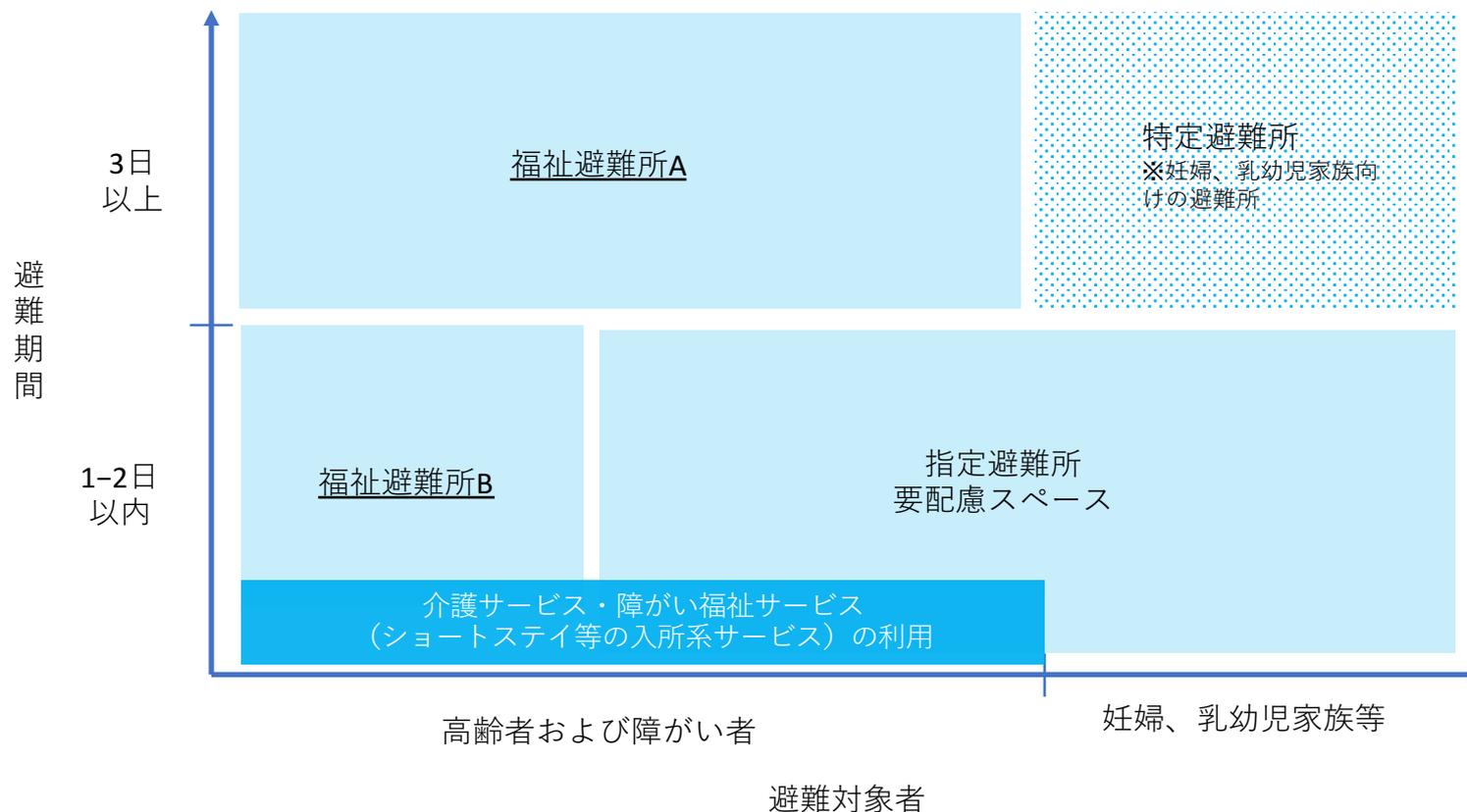
令和4年4月1日現在

No	施設名	住所	連絡先
1	清流園地域密着型介護老人福祉施設	出雲市大津町3529	22-8706
2	特別養護老人ホーム清流園	出雲市大津町3529	22-8706
3	特別養護老人ホーム天神	出雲市天神町163-9	22-8659
4	グループホームなかだ浜山の里	出雲市浜町500-1	23-8588
5	特別養護老人ホームもくもく苑	出雲市矢野町845	21-6969
6	交流館 きたのさと	出雲市里方町896-1	22-0060
7	介護老人保健施設もくもく	出雲市江田町278	24-6001
8	東部健康交流館	出雲市上島町2210-1	48-9060
9	西部高齢者健康交流館	出雲市西新町1丁目2547-2	30-1503
10	障がい児入所施設さざなみ学園	出雲市神西沖町2534-2	43-2252
11	障がい者支援施設ふたば・わかば	出雲市神西沖町2476-1	43-2461
12	特別養護老人ホームひまわり園	出雲市神西沖町2479-6	43-2633
13	出雲サンホーム 地域交流ホーム「恵」	出雲市神西沖町1315	43-7575
14	交流館 はまぼうふう	出雲市西園町3367	28-3222
15	養護老人ホーム長浜和光園	出雲市西園町4015	28-0033
16	特別養護老人ホーム万田の郷	出雲市万田町692-2	63-2650
17	介護老人保健施設まんだ	出雲市万田町535-1	63-5610
18	くたみ交流館	出雲市東郷町187-1	63-1374
19	デイサービスセンターるんびにい苑	出雲市園町2606-1	69-1211
20	特別養護老人ホームるんびにい苑	出雲市園町2606-1	69-1211
21	特別養護老人ホームやまゆり苑	出雲市佐田町一窪田1961-5	85-8000
22	デイサービスセンターやまもも	出雲市多伎町口田儀750	86-7710
23	グループホームはなんぼの里	出雲市多伎町口田儀750	86-7700
24	特別養護老人ホーム潮風苑	出雲市多伎町小田50-3	86-2030
25	老人保健施設たき	出雲市多伎町小田50-7	86-2977
26	デイサービスセンターたき	出雲市多伎町小田50-8	86-2593
27	多伎介護予防生活支援施設 かくれい館	出雲市多伎町久村1341-1	86-3111
28	光風園	出雲市湖陵町大池240-1	43-2101
29	特別養護老人ホーム湖水苑	出雲市湖陵町差海318-1	43-8955
30	特別養護老人ホームみせんの里	出雲市大社町遙堪65-2	53-2007
31	荒木サポートセンター	出雲市大社町北荒木389-2	53-5990
32	特別養護老人ホームいなさ園	出雲市大社町杵築西1643-2	53-5727
33	斐川健康福祉センターまめなが一番館	出雲市斐川町上庄原1760-1	73-7375
34	特別養護老人ホームかんべの里	出雲市斐川町名島93-2	72-3097
35	ひかわ医療生活協同組合 斐川生協病院	出雲市斐川町直江4883-1	72-0321

合計 35 箇所

【概要】 要配慮者避難先の分類

- ・避難期間により、要配慮者の避難先を分類する。
- ・避難者を介護サービス・障がい福祉サービスの利用につなげることを基本的な考え方とし、一般避難所要配慮スペースおよび福祉避難所Aおよび福祉避難所Bを設置する。
- ・被害状況が甚大な場合は、避難先施設から公営住宅等で生活する。



【運用イメージ】

- ・ 福祉避難所Bの避難者は事前登録者のみに限定し、原則福祉施設職員が施設を運営する。
- ・ 福祉避難所Aは一般避難所からの避難者を広く受け入れることを想定し、施設運営を行う。

災害発生

避難先

